

令和3年5月11日

会員各位

一般社団法人名古屋ローンテニス倶楽部

専務理事 石黒隆雄

新型コロナウイルス感染症予防の緊急事態宣言への対応について

前略 平素は、名古屋ローンテニス倶楽部運営に多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ご承知の通り、5月に入り全国的に新型コロナウイルス感染の第4波と思われる罹患者の拡大が続いており、愛知県においても5月12日よりまん延防止等重点措置から、緊急事態宣言への発出が決定しました。

この宣言下、新たな取組として、公園・路地等での多人数の飲酒の自粛要請や、酒類の販売自粛等が取り組まれることになりました。

当倶楽部においても、従来の予防策に加えて、名城庭球場内での飲酒の禁止と酒類の販売停止をさせていただきます。

会員の皆さまには、現在の状況をご理解いただき、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

草々

<記>

1. 新たな取組 : 名城庭球場敷地内での飲酒は禁止、食堂での酒類の販売停止
2. 期間 : 2021年5月12日(水)から2021年5月31日(月)まで

以上